

政令番号316 ニトロベンゼン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	1.3E+0							1.3
2	青森県	3.3E-1							0.3
3	岩手県	3.0E-1							0.3
4	宮城県	5.9E-1							0.6
5	秋田県	2.5E-1							0.3
6	山形県	2.8E-1							0.3
7	福島県	5.2E-1							0.5
8	茨城県	7.0E-1							0.7
9	栃木県	5.1E-1							0.5
10	群馬県	6.0E-1							0.6
11	埼玉県	1.5E+0							1.5
12	千葉県	1.3E+0							1.3
13	東京都	3.9E+0							3.9
14	神奈川県	2.1E+0							2.1
15	新潟県	5.8E-1							0.6
16	富山県	3.1E-1							0.3
17	石川県	3.1E-1							0.3
18	福井県	2.3E-1							0.2
19	山梨県	2.6E-1							0.3
20	長野県	5.4E-1							0.5
21	岐阜県	5.3E-1							0.5
22	静岡県	1.0E+0							1.0
23	愛知県	1.8E+0							1.8
24	三重県	4.8E-1							0.5
25	滋賀県	3.6E-1							0.4
26	京都府	8.0E-1							0.8
27	大阪府	3.0E+0							3.0
28	兵庫県	1.6E+0							1.6
29	奈良県	4.2E-1							0.4
30	和歌山県	4.2E-1							0.4
31	鳥取県	1.4E-1							0.1
32	島根県	1.9E-1							0.2
33	岡山県	5.9E-1							0.6
34	広島県	8.6E-1							0.9
35	山口県	4.3E-1							0.4
36	徳島県	2.6E-1							0.3
37	香川県	3.0E-1							0.3
38	愛媛県	3.9E-1							0.4
39	高知県	2.0E-1							0.2
40	福岡県	1.4E+0							1.4
41	佐賀県	2.3E-1							0.2
42	長崎県	3.9E-1							0.4
43	熊本県	4.3E-1							0.4
44	大分県	3.5E-1							0.4
45	宮崎県	2.6E-1							0.3
46	鹿児島県	4.2E-1							0.4
47	沖縄県	3.7E-1							0.4
全国		3.4E+1							34.1